

3/18
午後

原発事故、東電に過失

避難者集団訴訟で初判決

前橋地裁が賠償命令

東京電力福島第一原発事
故で福島県から群馬県など
に避難した住民ら百三十七
人が国と東電に計約十五億
円の損害賠償を求めた訴訟

の判決で、前橋地裁は十七
日、「東電は巨大津波を予見
しており、事故は防げた」と
判断、東電と安全規制を怠
った国の賠償責任を認め、
うち六十二人について計三
千八百五十五万円の支払い
を命じた。〔関連⑯⑰面、
判決要旨⑯面、論説⑮面〕
原告側弁護団は「原発の
津波対策を巡る訴訟で国と
東電の過失が認められたのは
初めて。国の賠償責任を

認めた」とは極めて大きな
意味がある」と評価した。
全国で約三十件ある集団訴
訟の最初の判決で、影響を
与えそうだ。

原道子裁判長は、政府が

二〇〇一年、「福島沖を含
む日本海溝沿いでマグニチ
ュード八級の津波地震が三
十年以内に20%程度の確率
で発生する」とした長期評
価を発表した数カ月後に
は、巨大津波の予見は可
能だとし、東電は長期評
価に基づき津波の高さを試
算した〇八年には実際に予
見していたと指摘。

さらに、配電盤を高台に
設置するなどの措置は容易
で、こうした措置を取つて

国については、〇七年八
月に東電の自発的な津波対
策が難しい状況を認識して
おり、規制権限に基づき対
策を取らせるべきだったの
に急ったとして「著しく合
理性を欠き、違法」とした。
原告は避難指示区域に住
んでいた七十六人と区域外
からの自主避難者ら六十一
人。賠償が認められたのは
区域内が十九人で一人当たり
七十五万～三百五十万
円、区域外が四十三人で七
万～七十二万円。

- 国と東京電力は巨大津波を見でき、原発事故を防げた
- 国と東電は原告62人に3855万円を支払え
- 国は東電に対する規制権限を行使せず違法
- 東電は安全性よりも経済的合理性を優先させるなど、非難に値する事実がある

予見可能性 危険な事態や被害が発生する恐れがあることを事前に認識できたかどうかといふこと。危険を予見できたのに、対策を怠つて重大な結果を招いた場合、過失を問われることがある。東京電力福島第一原発事故を巡

つては、事故を引き起すほどの巨大津波を予測できなかつたとして東京地検が2度、刑事告訴された東電の元会長を不起訴処分としたが、昨年2月、検察官役の指定弁護士が検察審査会の議決に基づき、業務上過失の致死傷罪で強制起訴した。

東電賠償は消費者負担

税金プラス電気代上乗せ

前橋地裁は東京電力福島第一原発の事故で国と東電の過失を認定して損害賠償を命じた。だが、判決が確定しても、国の賠償分が税金から支払われるだけなく、東電の賠償分も消費者が負担わりして実質的に負担する形になる。東電に過失があると認定されても、国民に負担が回る現行の仕組みの矛盾が改めて露呈されている。

政府は被災者への賠償額

額に限らず昨年末時点七・九兆円と予想。賠償金を支払うたびに政府と大手電力会社でつくる「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」がいたん立と替え、大手電力会社が契約者の電気料金に上乗せしと支払う「一般負担金」で埋め合わす仕組みにしている。二〇一〇年度からは大手以外の契約者にも負担金を課す。東電を利用する平均世帯（月百六十路時使用）への上乗せ

会社でつくる「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」が

いつたん立と替え、大手電

力会社が契約者の電気料金

に上乗せしと支払う「一般

負担金」で埋め合わす仕組

みにしている。二〇一〇年

度からは大手以外の契約者

にも負担金を課す。東電を

利用する平均世帯（月百

六十路時使用）への上乗せ

は当面年額七百八十円、二〇年度からは同九百九十六円に上る。東電の広瀬直巳社長は十七日の記者会見で七・九兆円の見込み額について「抱えていた訴訟も勘査した額になつていて」としてこの仕組みに沿つて処理されるとの見方を示した。

（吉田通）

は当面年額七百八十円、二

〇年度からは同九百九十六

円に上る。

東電の広瀬直巳社長は十

七日の記者会見で七・九兆

円の見込み額について「抱

えていた訴訟も勘査した額

になつていて」としてこの

仕組みに沿つて処理される

との見方を示した。

賠償金は最終的に東電が

利益から「特別負担金」を

機構に納めて賠償責任を果

たし、それまでに各社が納

めた一般負担金は将来の事

が一段と膨らむ恐れがある。東電の

広瀬直巳社長は同日の記者会見で

「損害がある限り賠償しなければ

いけない」と話し、経営に影響を及ぼ

す可能性もありそうだ。

判決は巨大津波の見方が可能で、

事故は防げたと判断。これまでの賠償費用を総額六兆七千四百一十五億

万一千人以上り、どの程度賠償費用

が増ええるのが見通しへくなつた。

（M）8千クスクスの地震が二十年

以内に約20%、五十年以内に約30%の確率で発生すると推定し

たければならないが想定

だ。公表から数日後には想定

が、原発の敷地地盤面を超える

た配電盤が浸水し、冷却機能を喪失したことが原因。

（予見可能性）

津波が到来し、6号機を除く各タービン建屋地下に設置された配電盤が浸水し、冷却機能を喪失したことが原因。

（いつつい）事故で非常用ディーゼル發電機（DG）と非常用配電盤が水に対して脆弱（せいじやく）と認識していた。

東電は、一九九一年の益水（いつつい）事故で非常用ディ

日本海溝で、マグニチュード

原発避難訴訟 判決要旨



（吉田通）

敗訴続ければ経営圧迫

（吉田通）

（吉田通）